

福島と茨城の人と人  
心と心をつなぐ



第14号 2015年10月発行

# ふうあい おたより

## contents

- 人から人へ…2
- レシピ・お見舞文…3
- お得情報（県央）…4.5
- お得情報（鹿行）…6.7
- イベント一覧…8
- んだったのか！？…9
- 今日のつぶやき・他…10

撮影者：小野田 明さん  
（双葉町から水戸市へ。茨城大学大学院生。  
被災地をテーマとした映画「ある町」制作など撮影を続ける。）



いわき市「白水阿弥陀堂」

福島県唯一の国宝建造物の白水阿弥陀堂。  
四季折々の風情が感じられるスポットです。

タケダ・赤い羽根  
広域避難者  
支援プログラム

「ふうあいおたより」は、タケダ・赤い羽根広域避難者支援プログラムの  
助成を受けて発行しています。

発行 ふうあいねっと

震災と原発事故により福島県などから茨城県に避難されている方々をサポートするためのネットワーク組織です。

〒310-0056 茨城県水戸市文京 2-1-1 茨城大学教育学部A413  
TEL 029-233-1370 FAX 029-233-1370  
Email fuai.sta@gmail.com

# 人から人へ

福島県避難者支援の窓口をやらせてもらっています。茨城県社会福祉協議会福祉のまちづくり推進部に所属しております。大阪の出身ですが、茨城県社協の前の勤務先の関係で郡山や原町に工場があり、友人・知人が結構福島県には居ますので、福島県の方の為に窓口業務を通じ少しでもお役に立てたら嬉しいです。支援員の3名も福島から避難されている方のところに伺って、まずはお話を伺い情報を共有することで、自分で考え・選択し・みずから決めることが出来るようにしようと

頑張っています。

アポなしですがお宅に伺った時には気軽に、お声をかけてください。ちなみにメールアドレスは福島県のマスコットきびたんから下記を使っています。何かあればお気軽にメール頂きたい。

水戸市茨城県総合福祉会館 2F 県社協

kibitan@ibaraki-welfare.or.jp

フリーメールアド kibitan3@yahoo.co.jp

です。 窓口担当 高見文男



▲左から 武田和枝・小松崎登美子・志賀民子

7月より福島県復興支援員として、茨城県内に避難をなさっている方々の戸別訪問をさせて頂いております。未曾有の災害から4年半のときが流れておりますが、生活環境が一変した皆様の暮らしを少しでも納得のいく生活に近づけられるよう努めておりますが、皆様の温かく迎えていただく優しさに、こちらが癒されることが多々あります。今後お話を伺いながら共に前進できますよう、よろしく願いいたします。 小松崎 登美子

私も、福島県南相馬市出身で、今は茨城に住んで20年になります。

将来は、福島で老後をと考えていました。東日本大震災時は、ボランティアコーディネーターとして、職に就いていたので、当時は、沢山のボランティア活動者の力を借りて復興に関わっていました。

これからは、故郷福島の話、今やってみたい事などもお聞かせください。

皆さんとお会い出来ることを楽しみにしています。 志賀 民子

以前より交流会の運営サポートをさせて頂いておりましたが、今回「復興支援員」という形で、皆様と関われることに、大変ご縁を感じております。

できるだけたくさんの方とお会いして、少しでも笑顔のお手伝いができますよう、努めていきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。 武田 和枝

んめえ〜

レシピ提供：浪江町出身 田中さん

# ふくしまレシピ

こづゆ



〜こづゆ〜

会津藩の、ご馳走料理として作られた「こづゆ」は、今も正月や冠婚葬祭などの特別な日には欠かせない、おもてなしの料理。材料の数は、縁起のいい奇数にするのが習わしです。

## 材料 (4人分)

干し貝柱 3〜4個 (前の晩に600ccの水につけてもどし、ほぐしておく)

鳥もち 200g (一口大、やや小さめに切る)

里芋 4個 (4等分に切る)

人参 小1本 (いちよう切り)

大根 200g (いちよう切り)

ごぼう 100g (ささがき)

糸こんにゃく 100g (4〜5cmに切る)

豆(まめ)ふ 適量 (水でもどす)

きくらげ 10g (10分くらい戻してから食べやすい大きさにちぎる)

ほんだし 適量

醤油 適量

みりん 適量

## 作り方

- 1 貝柱を戻した水と(貝柱と豆ふをのぞく)材料を鍋に入れて煮込む
- 2 ①に火が通ったら貝柱を入れる
- 3 醤油とみりんで味つけをしてから豆ふを入れて火を止めて、出来あがり

## 関東・東北豪雨による被災者のみなさまへのお見舞い

平成27年9月の関東・東北豪雨にともない、茨城県でも常総市、筑西市など県西地区で水害が発生しました。被災者の皆さまには、心よりお見舞い申し上げます。常総市内だけでも、宮城県から4名、福島県から36名の方がお住まいですので、関係者一同心配しているところです。お手伝いが必要な方いらっしゃいましたら、遠慮なく、ご連絡頂けたらと思います。一方で、知り合いの福島の方から、「自分ができることはないか。今までお世話になったお礼がしたい」というお声を、メール・電話でいただきました。ありがとうございます。

ふうあいねつと関係者では、副代表の横田(常総在住)が、自宅とNPOコモンズ事務所の浸水というおおきな被害を受けました。横田は、自分も被災しながら、日々、必要な情報を住民の方に届ける活動を続けています。ふうあいねつととしても、被災された宮城・福島の方、そして地元の支援活動を支えていきたいと思っています。

(ふうあいねつと・代表 原口)

地区共通

住まいの復興給付金制度

対象者の要件

東日本大震災により被害が生じた住宅（以下「被災住宅」という。）を被災時点で所有し、引上げ後の消費税率が適用される期間に、新たに住宅を建築・購入し、その住宅（以下「再取得住宅」という。）に居住していること。

- 申請期限は、再取得住宅の引渡日から1年以内です。  
（分離発注で住宅を建築した場合は、最終工事の引渡日から1年以内）
- （代表）申請者および共同申請者が給付申請できるのは1回までです。
- 「建築・購入」の給付申請を行った（代表）申請者および共同申請者が「補修」の申請をすることはできません。
- すまい給付金（全国向け措置・国土交通省所管）との併用はできません。

共同申請とは

対象者の要件すべてを満たしていない場合でも、下記A・Bに該当する場合、各要件を有する者が共同で申請（以下「共同申請」という。）することで、給付申請することができます。

- A 被災時点の被災住宅の所有者が再取得住宅の所有者と異なる場合
- B 再取得住宅の所有者が複数である場合

詳細は、住まいの復興給付金事務局までお問い合わせください。

☎ 0570-200-246（ナビダイヤル）

大洗町支援制度

大洗町では、定住人口の増加を図るとともに、活力に満ちた元気なまちづくりを進めるため、町内に新たに住宅を取得し、定住した方に奨励金を交付します。

対象となる住宅

- ・居住の用に供する部分の延べ床面積が50平方メートル以上の専用住宅又は併用住宅
  - ・住宅取得費が500万円以上の住宅
  - ・平成26年4月1日から平成28年3月31日までの間に、建物の所有権の保存又は移転の登記が完了した新築住宅又は中古住宅
- ※別荘、賃貸住宅、増築、贈与又は相続により取得した住宅は除きます。

対象となる方

- ・取得した住宅の所有者であること
- ・交付対象者が奨励金交付申請日の属する年度の4月1日現在で、45歳未満であること
- ・所有者及び対象住宅への居住者においては、当該住宅に住居登録をしていること
- ・所有者及び対象住宅への居住者においては、町税等（注1）に滞納がないこと

（注1）住民税、固定資産税などの税金や水道料金、保育料などの料金

※申請は、1住宅につき1人限りとする

交付金額

- ・子育て世帯（義務教育終了前の子がいる世帯） 30万円
- ・一般世帯（義務教育終了前の子がいない世帯） 20万円

\*詳細は、大洗町役場 まちづくり推進課までお問い合わせください。

☎ 029-267-5111



空き家活用支援補助金制度

空き家バンクの利用促進を目的とし、空き家バンクに登録されている空き家を修繕する方および空き家を取得または賃借する方に対し、予算の範囲内において、笠間市空き家活用支援補助金を交付します。

【空き家の修繕に関する補助金】

1 対象者

- (1) 空き家バンク登録物件の個人所有者または
- (2) 空き家バンク登録物件に入居し、笠間市に住民登録をする新規転入者（補助金の申請日前 1 年以内に市から転出したことがある方は除きます。）

※ただし、(1)、(2)のいずれにおいても、次に掲げる要件を全て満たす方とします。

- ・対象者およびその属する世帯全員に、納付すべき市区町村税等の滞納がないこと
- ・以前に空き家バンク登録物件修繕支援事業による補助を受けていないこと
- ・笠間焼陶芸家支援補助金の交付を受けていないこと

2 対象経費

住宅の機能または性能を維持または向上させるために、登録物件の一部を修繕、補修、取替え等を行う経費

※ただし、次に掲げる要件を全て満たすものとします。

- (1) 笠間市内に住所を有する個人または所在する事業者が施工したものに要する費用であること
- (2) 専用住宅及び併用住宅の居住の用に供する部分の修繕等に要する費用であること

3 補助金

修繕費の 2 分の 1 以内(50 万円を限度)

【空き家の利用に関する補助金】

1 対象者

笠間市空き家バンク登録物件を取得又は賃借した者で、次に掲げる要件を全て満たす方

- (1) 取得または賃借した登録物件の住所に住民登録したこと
- (2) 納付すべき市区町村税等の滞納がないこと
- (3) 以前に空き家バンク登録物件利用促進事業による補助を受けていないこと
- (4) 当該物件に 5 年以上居住すること
- (5) 笠間焼陶芸家支援補助金の交付を受けていないこと
- (6) 登録物件を取得した者にあつては、取得者及びその属する世帯全員が市内に居住の用に供する建物を保有していないこと
- (7) 登録物件の賃借者にあつては、補助金の申請をする日前 1 年以内に笠間市内に住民登録をしていないこと

2 対象経費

笠間市空き家バンク登録物件の取得または賃借に要する費用

3 補助金

- (取得の場合)  
取得対価の 3 パーセント以内 (30 万円を限度)
- (賃貸の場合)  
家賃 2 か月分に相当する額 (10 万円を限度)

※詳細については、笠間市役所 まちづくり推進課までお問い合わせください。

☎ 0296-77-1101



神栖市支援制度

若年世帯住宅取得補助金

空若年世帯の安心・安全な暮らしへの家族支援策として、子育てや高齢者と同居するため市内に自ら居住する住宅を新築・購入した場合に、住宅取得費の一部を補助します。

◆申請受付期限

住宅の取得に係る登記原因の日から2年以内

◆対象要件

※申請日において、次の対象者および対象住宅のすべての要件を満たすことが対象要件です。

【対象者】

- ・取得者（若しくはその配偶者）が、満40歳未満であること
- ・取得者（若しくはその配偶者）が、継続して3年以上市内に住所を有していること
- ・同居する世帯に中学生以下の子どもが2人以上又は満65歳以上の者が含まれていること
- ・取得した住宅に5年以上居住すること
- ・住宅復興資金利子補給金や木造住宅耐震改修促進事業補助金を併用していないこと
- ・同居する世帯全員に市税等の未納がないこと

【対象住宅】

- ・台所・便所・浴室・居室を有し、利用上の独立性があること
- ・住宅の延床面積が60m<sup>2</sup>以上のもの
- ・自己の居住用に供する住宅であること（併用住宅の場合、居住部分の延床面積が1/2以上）
- ・建築基準法、都市計画法の規定に適合していること

◆補助金の額

新築・建売住宅の購入	25万円
中古住宅の購入（20年以内の住宅）	15万円
市が売却する土地で新築した場合	5万円加算

詳細については、神栖市役所 開発指導課までお問い合わせください。

☎ 0299-90-1155（直通）

市独自の固定資産税減免制度

神栖市新築住宅に対する固定資産税の減免制度の延長について

市では、新築住宅の取得を税制面から支援し、地域経済の活性化や定住人口の増加を図ることを目的に、現行の固定資産税3年間2分の1の減額制度（家屋に対する課税）に加え、一定の要件に該当する新築住宅に対し、平成23年度課税より5年間2分の1に減免してきました。

今回、平成25年度課税まで対象にしていたこの制度を平成28年度課税分まで延長します。（平成24年8月29日規則等改正）

減免を受けることのできる新築住宅

平成22年1月2日から平成28年1月1日までの間に新築された住宅で、次の要件を満たす住宅

1. 専用住宅や併用住宅（居住部分が2分の1以上のもの）
2. 所有者が居住する住宅であること。
3. 床面積が50平方メートル以上280平方メートル以下のものであること。

減免を受けることのできる人

対象となるのは次のすべての要件を満たす方です。

1. 対象期間の年の1月1日現在、新築住宅の所有者であり、居住し、かつ住宅の所在地に住民票の登録をしている方。  
ただし、特別な事情により年末までに住民票が移転できない場合は3月31日までに住民票の異動ができる方。
2. 所有者及びその世帯全員に市税等（固定資産税、市県民税、軽自動車税、国民健康保険税）の滞納がないこと。

減免の申請について

減免申請は課税される初年度に、減免申請書を提出してください。なお、2年目以降の申請は不要です。

市が家屋評価を行なった後に、申請を受付けます。

減免を受けることのできる期間

新築してから5年間、120平方メートル分の固定資産税の減免を受けることができます。

減免される税額について

床面積120平方メートル以下までの固定資産税が2分の1減免されます。

詳細については、神栖市役所課税課までお問い合わせください。

☎ 0299-90-1134



## 鹿嶋市支援制度

市では、東日本大震災で被災した方を対象とした住宅「災害公営住宅」を建設いたしました。  
平成26年10月1日より順次入居を開始しておりますが、戸数に余裕があるため入居者を募集しております。

### 【募集期間】

戸数に達するまで募集いたします。  
8:30～17:15  
※土日祝日、年末年始は除く

### 【募集戸数】

6戸

住宅のタイプ	構造	床面積	入居可能な人数の目安	募集戸数
共同住宅 1LDK	鉄骨造 2階建て	50.74	1～2人程度	5戸
共同住宅 2LDK	鉄骨造 2階建て	64.51	2～4人程度	1戸

### 【名称】

鹿嶋市営平井東団地

### 【所在地】

鹿嶋市平井942番地  
(平井東部区画整理地内33-2街区1号)

### 【入居対象者】

- ・り災程度が全壊の住宅に居住していた方
- ・り災程度が大規模半壊・半壊で解体等した住宅に居住していた方
- ・福島原発事故の避難者（居住制限者）避難指示区域に存する住宅に平成23年3月1日において居住していた方。

### 【家賃について】

災害公営住宅の家賃につきましては、当面の間、減免措置があります。

入居者の収入によっても家賃額が変わりますので、詳細につきましてはお問い合わせ下さい。

\*詳細については、鹿嶋市役所 政策企画部まちづくり政策課までお問い合わせください。

☎ 0299-82-2911

### 企業広告掲載のお知らせ

「ふうあいおたより」は、タケダ・赤い羽根広域避難者プログラムの助成を受けて発行しています。助成額も年々減少傾向にあり、初めて企業広告を掲載しています。

今回は、昨年度「おたより」に地価情報を提供して下さった、地域密着型の企業、株式会社日立ライフ様にご賛同をいただき、企業広告の掲載となりました。打ち合わせの中で、担当者様の父方のご実家が富岡町ということが分かり、話もはずみました。茨城県内で生活をされている皆さまへ、信頼できる企業様の情報提供をすることで、少しでもお役に立てればと思っております。



## リ・ライフ倶楽部 Web会員ご登録で

登録  
無料!

500円分の  
QUOカード  
プレゼント!!

簡単  
登録!



《キャンペーン期間》

～11月30日(月)まで!

### リ・ライフ倶楽部ってなに?

最新の物件情報(土地・マンション等)や、暮らしに役立つ情報をお届けする会員サービスです。入会金・年会費は一切無料。リ・ライフ倶楽部にご入会頂くと、物件情報をはじめ、会員様限定特別イベントのご案内等をお届けします。

■ご登録はこちらから→

リライフ会員

検索

※ご登録の際は「リライフを知ったきっかけ」の口その他  欄に「ふうあい」とご記入下さい。

株式会社 日立ライフ

☎ 0120-655-611

リ・ライフ倶楽部事務局

317-0073 茨城県日立市幸町1丁目20番2号  
受付時間/9:00～17:00(土・日曜日・祝日定休)  
E-mail: relife@ml.hitachi-life.co.jp



Re.Life Club  
リ・ライフ倶楽部

### \*Web会員特典\*

- ・映画鑑賞会やプレゼント企画への応募
- ・無料のセミナー・体験会等への応募
- ・希望物件をいち早くお知らせ

# イベント一覧

開催日時	地域	イベント	会場	参加費	申込み・問合せ先
11/17(火) 10:00~14:00	那珂市	パン作り教室 交流会	ふれあいセンターごだい	500円/一人	じゃあまいいかねっと 070-6565-2940
11/28(土) 11:00~13:30 14:00~16:00	つくば市	芋煮会and講演会 芋煮会の交流と日頃のお悩みを 医師に質問しちやいます	ゆかり森 バーベキュー場・管理棟	高校生以上 300円・1人	自主避難者交流会 090-6188-4739(武田) 080-5568-4139(渡部)
12/6(日) 10:00~	水戸市	蕎麦収穫祭	大場市民センター	お問い合わせ ください	(一社)茨城県健康 生きがいづくり協議会 029-247-8158(白石)
12/13(日) 11:00~16:00	つくば市	パワーストーンセラピーの 施術(要予約) セラピー	つくばカピオ	500円/一人	じゃあまいいかねっと 070-6565-2940
1/10(日) 10:00~	水戸市	自然薯収穫祭	大場市民センター	お問い合わせ ください	(一社)茨城県健康 生きがいづくり協議会 029-247-8158(白石)
1/24(日) 10:30~16:30	つくば市	親子でセラピー(要予約) セラピー	つくばカピオ	1,000円/1組	じゃあまいいかねっと 070-6565-2940
2/7(日) 13:30~	水戸市	手前味噌教室	大場市民センター	お問い合わせ ください	(一社)茨城県健康 生きがいづくり協議会 029-247-8158(白石)
毎月第3木曜 10:00~13:00	東海村	憩カフェ お裁縫&おしゃべり 小物づくり(ポシェット他)	舟石川市民の事務所 東海村舟石川847-19 (東海スマートIC近く パチンコMGM駐車場入り口西側の平屋)	無料	憩カフェ: 荻:080-5496-6261 谷田部:090-9201-3641



# んだったのか!?

(題字 石田恵)

## 家を建てるなら～私の場合～

震災から4年が経過しました。  
茨城県内に定住を決めた方も少なくありません。  
今回は、茨城県内に家を買われた方にお話を伺い、購入するときの注意点、工夫したところ、ちょっとトラブってしまいました等々・・・これからの皆さまに役立つ情報を集めました。

### Aさん

#### 良かった所

- ・子供がのびのび生活できるようになった
- ・アパートと違って下の階や隣の部屋に気を使わない

#### 悪かった所

- ・土地勘がなかったから、どこの場所が最適なのが分からなかった
- ・地元の業者が分からなかったから、店の雰囲気やデザインで工務店を選んでしまった。じっくり選べば良かった
- ・ローンを組むのに住所が違うから大変だった

### Bさん

#### 良かった点

- \* 中古物件でしたが、スロープがついていたり、介護者に優しい作りの家。地主さんの好意で畑も貸していただいている。
- \* 築年数も経っていたせいもあり、購入の範囲内で中古マンションを探せた。

#### 悪かった点

- \* 使い勝手が悪くリフォームしたら高上がりになってしまった。
- \* 地区への入会はずぐに受け入れてくれるが、相手の気持ちがわからないので、トラブルがあった時などの相談者がいない。
- \* まだ、広くて手頃な価格の市街化調整区域に土地を求められないため、狭い土地、狭い家になってしまった。

### Cさん

現在住んでいる場所に住所を移してなくても、市町村が発行する『届出避難場所証明書』で最寄りの銀行で口座を開設できると思います。

#### 新しく住居を決めるときのアドバイス

##### ①新興住宅地

近所付き合いがなく煩わしくありませんが、物足りないと思う方もいると思います。

通常、回覧板、区費の徴収やごみ収集の管理ぐらいになると思います。

##### ②従来からの地域

古いしきたりがあり、隣組によっては冠婚葬祭の付き合いもあると思います。

隣組内でのコミュニケーションを図るのは良いと思います。

※ 私の場合は①ですが、職場が遠いので細かい付き合いは無理なので良かったと思います。

#### 住宅や土地を探すときのアドバイス

##### ①自分で、インターネット（SUUMO スーモ等）を使い探す方法

地区、土地面積、間取りや金額をインプットして探すことができます。

最寄りの学校や駅から何分以内等を指定することも出来て便利です。

##### ②地域の不動産へ依頼

地域の不動産数社へ希望する地区、土地面積、間取りや金額を提示し探してもらう。

インターネット上に載る前の新しい物件の情報を早く得ることができる場合があります。

※ 私の場合は50箇所位の物件を確認し、最終的に

①で見つけた物件にしました。

その他 地域の公民館等へ行って確認すると、色々な催しやサークル活動を教えてもらうことができます。

# 今日の つぶやき

福島から  
避難してきた人、  
地元が茨城の人の  
声を集めました。

皆と野菜を切ったり、共同作業ができて大変良かったです。

味もおいしく出来上がり嬉しく思いました。

50代 女性

いろんな場所に行けるようになってきました。近くでも嬉しいです・・・。

50代 女性

知り合いと話してしまうことが多かったので、色々

な人とワークショップをしたりお話してみたいです。でも今日はとても楽しかったです。

ありがとうございました。

20代 女性

最近嬉しかったことは、父からスリッパとお菓子が届いたこと。(とても暖かくふわふわのもの)

たくさんの人とランチに行けたこと。

おいしい芋煮を食べたり、たくさんの人に会えたこと。

20代 女性

茨城在住の方からもあります～

福島での仕事が増えていく機会がありますが、色々な方のお話を聞く機会があればいいと思う。

40代 男性

## ご支援いただける方へ

「ふうあいねっと」の活動・運営は、趣旨に賛同して頂ける皆さまからのご支援・ご協力を必要としています。

ご寄附いただいた場合は、別途、電話やメールにて、連絡先をお伝えいただけると幸いです。

入金先 茨城県内への避難者・支援者ネットワークふうあいねっと

ゆうちょ銀行

[記号] 10670 [番号] 15287071

\*他金融機関から振り込みする場合は

[店名]〇六八(読み ゼロロクハチ)

[店番] 068 [口座番号] 1528707

常陽銀行 末広町支店 普通 [口座番号]1621559

## ふうあいねっとから

「ふうあいねっと」は、震災がきっかけとなって茨城で活動し始めた様々な人が集まったネットワークです(現在31団体加盟)。“人と人のつながり”を作っていければと活動しています。「ふうあいおたより」の発行もそのひとつです。



## 書き損じのハガキを募集しています!

ふうあいねっとでは、「書き損じ」ハガキを集めています。みなさんのご自宅に眠っているハガキありませんか～?

ご協力いただける方は、下記のふうあいねっと事務局までお送りください。

\*お宅を訪問される福島県復興支援員さんや浪江町復興支援員さんにお渡しいただいてもOKです。

## 編集後記

まずは、東日本豪雨によって、被害に遭われた方々にお見舞いを申し上げます。

一日も早く平穏な生活に戻れますよう、心からお祈り申し上げます。

最近震度5レベルの地震が頻発していますし、口永良部島・阿蘇・箱根など火山活動も活発化しています。

どうなっちゃうんだろ～と不安にもなりますが、もう一度、我が家周辺の避難経路・家族との連絡手段、必要なものなど考えてみようと思います。(山本記)

おたよりの感想、要望や質問、活動の提案などふうあいねっと事務局までお聞かせください。皆さんの「声」を今後の編集や企画の参考にさせていただきます。

連絡先：ふうあいねっと事務局 原口・山本まで  
住所：〒310-0056 茨城県水戸市文京2-1-1 茨城大学教育学部A413  
TEL：029-233-1370 (月～金 8時半～17時)  
FAX：029-233-1370 (24時間OK)  
Email：fuai.sta@gmail.com